

会 議 録(H P 公 開 用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成31年度 第2回（定例会）
2. 期 日：平成31年4月25日（木） 午前10時00分～午前11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 吉 留 千 紘

傍聴人入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成31年度 第2回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、報告事項はすべて人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議についてはすべて非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、本日の審議はすべて非公開とします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。本日の審議がすべて非公開とされたので、始めに教育長諸般の報告、必要があればその他の事項、その後に非公開の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理人：読谷高校の入学式に参加しました。中学校においては、式が始まる前に教師が「名前を呼名されたら、はいと返事してください」と言っていました。読谷高校でもこういった教師の一言があれば、生徒の大きな返事を聞くことができたのではと思いました。屋良幼稚園の入園式は、非常に工夫をされていました。園児が入場する際一礼をし、「はい」と返事をして舞台上上がっていました。中には泣き出してしまう園児もいましたが、親が同行する園児はいませんでした。担任教師が園児と同じ目線に合わせることによって園児は落ち着いているようでした。人数が60名を超えたことは嬉しく思いました。

委 員：屋良小学校の入学式に参加しました。新1年生は緊張していたのか町歌斉唱の際、声が小さいように感じました。6年生の校歌斉唱も声が小さかったので、是非練習指導をしていただきたいです。児童の中には長髪の女児が何名かいました。お辞儀の際に髪が乱れていたのが式が始まる前には児童の身だしなみの確認をしていただきたいです。読谷高校の入学式では、嘉手納町出身の生徒会長が非常に素晴らしいあいさつをしていました。これからの後輩達も継いでいただきたいです。

委 員：幼稚園の入園式ですが、嘉手納幼稚園は泣き出す子どもが多く、泣き合唱をしているようでしたが、最初なので仕方ないですね。5歳児に進級した子どもは成長が見られました。町歌をしっかりと歌っている姿には非常に驚き、町歌が浸透していることを知りました。4月1日から教育委員に就任して感じたことが2点あります。1点目は、4月2日の全職員と教員の研修会は嘉手納町の今年度の教育の方向性を伝える場所だと認識しております。民間の会社でこういった研修会は、会社の経営方針を全社員で認識統一を図る会になりますが、今回の研修会では参加されていない教職員がいらっしゃったのもったいないと感じました。2点目は、入学式におけるPTA会長への対応についてです。PTA会長は来賓として招待されます。嘉手納高校と嘉手納中学校は、教育長の隣に席を設けられていましたが、嘉手納小学校は後方の席に座られていたので、学校側の認識不足を感じました。

教 育 長：ありがとうございました。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それ

では報告事項に入ります。

傍聴人退室（非公開）

7. 報告事項

① 報告第1号

平成31年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

② 報告第2号

平成31年度学校関係嘱託員の雇用について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度学校関係嘱託員の雇用について承認いたします。

③ 報告第3号

平成31年度青少年指導員の委嘱について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度青少年指導員の委嘱について承認いたします。

④ 報告第4号

平成31年度嘉手納町社会教育委員の委嘱について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納町社会教育委員の委嘱について承認いたします。

⑤ 報告第5号

平成31年度嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について承認いたします。

⑥ 報告第6号

嘉手納町町史編纂専門部会委員の委嘱について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町町史編纂専門部会委員の委嘱について承認いたします。
それではその他事項に入ります。

8. その他事項

① 平成31年度嘉手納町指導行政の基本方針について

教 育 長：その他について説明をお願いします。

教育指導課長：(※資料読み上げ)

教 育 長：ありがとうございます。質問やご異議はございませんか。

教育長職務代理者：「学校の取組」の中にある「夢実現プロジェクト」に「自分の良さ確認シート」がありますが、所定の様式がありますか。実は読谷高校でタブレットの活用の説明をされていました。3年間の学びや自分の考え等、タブレットを活用しながら夢実現に活かしているようです。

教育指導課長：所定の様式は作成しており、学校へ配布しています。これから「キャリアパスポート」というものを作っていきたいと考えております。秋田県大館市が実施しています。小学校から中学校卒業までの間、生徒自身がボランティア活動等の実施したキャリアを記入するものです。

教 育 長：昔は進路学習ノートがありましたが、今は文科省が「キャリアパスポート」を推奨しております。

教育長職務代理者：社会福祉協議会とはキャリア教育の連携があります。商工会との連携はありますか。

教育指導課長：商工会は積極的に活用したいと考えております。「学校出前講座」で職業紹介をしたり、「子どもハローワーク」で学校に求人募集し、子どもでもできるようなボランティアとして、祭りのスタッフや土日の保育所のサポート等ができないかと考えております。

教育長職務代理者：コミュニティスクールに向けて2年間の準備期間を設けております。資料の下方に「学力の下支えをすすめる事業」の中で「地域学校協同活動推進事業」があります。今年はどうのような事業を計画されていますか。

教育指導課長：準備委員会の中で推進体制を構築していきます。どのような学校運営協議会が望ましいかを決めるために、校長先生を先進地である福岡県春日市や宗像市へ視察研修に連れていきました。運営協議会で決まったことを推進組織が実践する機会が必要です。現在の学力向上推進組織部会を組織の見直しをしながら、推進組織に置き換えていけないかと考えております。

教 育 長：今ある組織を変えていく方向です。地域学校協同活動推進事業なるものは社会教育課が進めている事業です。地域教育活動や放課後活動、ボランティア活動等になります。東区自治会と西浜区自治会においては、今年の夏休みから、児童の受入れを始めたいと言っています。2行政区から波及して全行政区で子どもの受入れ実施を望みます。教育委員会としても加勢するつもりです。

委 員：本町の教育課題の中にある、「効果のある指導の展開、組織的な指導」は今までもよく聞いていますが、実際に学校教育現場を見ていると歯がゆく感じる場所もあります。組織で取組めば生徒指導等がいろんな面で可能になって

いくと思います。一点突破全面展開といったところで、組織的な生徒の指導の方法について校内研修会の中でこういう事をしてほしいという具体的な事例が委員会としてありませんか。

教育指導課長：今年は「相手のことを大切にして話を聴くこと」を目標にしています。4月に校長先生から話を聴くことの意義を教職員に説明し、話の聴き方のモデルを生徒指導主任から説明します。始業式が終わると各学年に戻りますので、同じことを学年主任が説明し、学級に戻って学級担任が説明するという流れでスタートし生徒に浸透しているかモニタリングします。出来ていなかったら修正し、出来ていたら生徒に対し「今日はしっかり聴く事が出来ていたよ。ありがとう」と評価します。もう一つは子ども達の名前をさん付けで呼ぶことです。先生方の間でもさん付けで呼び合います。さん付けをすることによって、優しい気持ちになります。先生方の言葉遣いについてのクレームが教育委員会に上がっていたので、改善のためにもさん付けを推奨することにしました。

委員：この取組の成果に関する発表の場を設ける予定はありますか。


教育指導課長：基本方針を提示したからには、PDCAをしっかりと実施する必要があります。学校で発表する計画が出来ているかについては学校訪問で確認します。学校には説明する責任がありますので、項目ごとの説明もお願いしたいと思います。

委員：中学校では「8時10分までには席につきましょう」というキャッチフレーズが書かれています。これは全教職員で作ったキャッチフレーズだとは思いますが実践されていないクラスも見られましたので、全職員に浸透していないと思いがちになりました。教育委員会でもこのような課題が出ていると考えられますので、課題を提示したからには成果を先生方に意識付けることと、生徒にも今年の課題について意識付けすることで問題の解決になるのではないかと思います。

教育指導課長：その通りだと思います。

教育長：基本方針がきれいに構造化されて出来上がりました。この基本方針に沿って社会教育と関連させながら効果的に活用してもらいたいです。どうぞまた、随所で教育委員の助言を仰ぎながらお力添えの方お願いいたします。他にご意見はありませんか。以上をもちまして、第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教育長 比嘉秀勝 

教育長職務代理者 奥岡千津子 